

## ① 将来的な外国人との共生社会形成について

日本の人口は2050年には1億人を下回るまでに激減すると見込まれています。少子高齢化に歯止めがかけられない日本が、今後も人口を可能な限り維持し社会を持続させていくためにもっとも現実的な政策は、より多くの外国人を受け入れ共生していくことに他なりません。

社人研の推計では本町の人口は2045年には約35,000人、2060年には約28,000人と予測されているのに対し、本町は昨年策定した「長与町第10次総合計画」において2045年に約39,500人、2060年に約37,000人という人口目標を立てていますが、この目標に鑑みても、本町も国際的な共生社会への移行は避けられませんが、また、避けるべきではありません。日本人も外国人も、転機を迎えるこれからの新しい日本を生きていく世代がそのような多文化共生社会に自然に、意識せずとも理解と融和をもって適応していけるためにも、30年先50年先を見据えて今から積極的に土壌形成していくことが大切だと考えますので、これについて以下質問いたします。

- (1) 令和2年12月末時点の本町の外国人住民登録者数は162人で同時期の人口の約0.4%であるが、前述の2045年・2060年の人口目標における外国人の占める人数・割合はどの程度になるか予測しているか。
- (2) 2013年に「多文化共生推進プラン」を策定した広島県安芸高田市のように、人口減少に危機感を持ち、地域社会の維持のためにも外国人の定住を歓迎し、日本人と外国人双方が理解し協力していける姿勢・体制づくりを今から行うべきだと考える。町長も平成31年3月定例会の一般質問答弁で「町民が外国人と国際交流を深めており、そこに長与町の生きる道がある」との旨の答弁を行っているが、改めて現在の町長の見解を問う。
- (3) 今後、外国人に「安心して定住できる町」として選んでもらう必要があると思われるが、そのための土壌・風土づくりは一朝一夕にはいかない。対外的な姿勢で近隣自治体に出遅れることなく、外国人への偏見・差別を許さない町であることを広く宣言する意味を兼ねて、差別的言動を禁止し多文化共生を推進する内容の条例を制定するべきではないか。
- (4) 例えばパートナーシップ制度導入について「町民の理解が深まってから」といった答弁を行いながら、その「町民の理解を深める」ために関連の講演・シンポジウムなどを開くことは特にしないなど、本町は町づくりの姿勢や町の将来像を町民と共有するような意識改革や啓発に消極的だと感じる。今後の定住外国人増加を見越し、備え、町民と共に考えるために、多文化共生に向けたシンポジウムなどを主体的に開催すべきと思うがどうか。

## ② 補助金等の適正化について

自治体は、公益に資する各種団体・個人に補助金・助成金を給付する場合がありますが、行政目的の効率的な実現のためにも欠かせない制度ではありますが、その原資は言うまでもなく税金ですので、その用途・目的は町民の理解を得られるものでなければなりません。行政が直接事業を行う際に結ぶ各種工事や製造、物品購入などの契約においては、不正が発生しないように、一定の金額以上のものは入札が原則であるなどの厳格な法的規定があります。補助事業者等が補助金を使って行う事業の委託や物品購入においても、万が一にも補助金が不当・不正な使われ方がされることのないよう、現行の要綱以上の何らかの規定を設けるべきではないかと考え、以下質問いたします。

- (1) 100万円を超えるような高額な物品の購入のための補助を行う場合でも、複数の見積もりを取るなど補助先に課す規定が本町にはない。補助先が恣

	<p>意的に購入先を決め利益を得るような癒着が発生しないためにも、一定の金額以上は入札や見積もり合わせを義務付けるなどすべきではないか。</p> <p>(2) 補助金の客観性・合理性を審査するため、他自治体にあるような「補助金適正化審査会」を設置した上、定期的に審査結果を公表する考えはないか。</p>
--	---